

新宿御苑の再開園について

令和3年3月19日(金)

新宿御苑では、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び緊急事態宣言に伴い、令和2年12月26日(土)より臨時閉園をしておりましたが、令和3年3月23日(火)より再開園することとしましたので、お知らせします。

なお、桜の繁忙期における発券所や園内の混雑緩和、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策の一環として、再開園から八重桜の観賞時期である令和3年4月25日(日)までの期間について、事前予約制を実施しますので(※)、御理解いただきますとともに、園内における飲酒の禁止や同居している家族間又は4人以下に限っての飲食など、感染防止対策への御協力をよろしくお願い申し上げます。

また、再開園時の園内施設年間パスポートの取扱いにつきましては以下3.のとおりとなります。

※同期間は年間パスポート保持者及び乳幼児については、事前予約の手続きは不要です。

1. 対象施設

新宿御苑(東京都新宿区内藤町11番地)

<https://www.env.go.jp/garden/shinjukugyoen/index.html>

2. 再開園日時

令和3年3月23日(火) 9:00

3. 年間パスポートの利用期間延長について

年間パスポートに印字された有効期限から臨時閉園期間に相当する**87日間**を延長することとします。なお年間パスポートの利用期間延長についての手続きは不要です。

(例)有効期限が令和3年6月1日の年間パスポート

⇒87日後の令和3年8月27日まで御入園いただけます。

4. 事前予約制の導入について

対象期間:令和3年3月23日(火)～同年4月25日(日)

事前予約の特設ページ(https://peraichi.com/landing_pages/view/115gi)より、日時指定で予約の手続きを行っていただきます。詳細につきましては、以下報道発表資料を御確認下さい。

<http://www.env.go.jp/press/109342.html>

5. 園内の施設について

温室、インフォメーションセンター、飲食施設(レストラン、カフェ、茶室、売店、スターバックスコーヒー)については、令和3年3月23日(火)から再開します。

※スターバックスコーヒーは、当面の間、テイクアウト販売のみとなります。

6. 園内における新型コロナウイルス感染症防止対策のためのルール

再開園日から令和3年4月25日(日)までの間は、来園される方々が安心して園内に滞在できるよう、以下のルールを守っていただきます。

- ・飲酒の禁止の徹底
- ・園内での飲食は同居している家族間または4人以下に制限
- ・発熱や咳などのかぜ症状がある方の入園防止

- ・マスクの着用、咳エチケットの徹底
- ・手洗い・手指の消毒のこまめな実施
- ・身体的距離（できるだけ2 m）の確保
- ・園内でのランニングの禁止

環境省自然環境局総務課国民公園室

代 表 03-3581-3351

直 通 03-5521-8672

室 長 宇賀神 知則

（新宿御苑管理事務所長併任）

専門官 井上 由美子（内 6414）

環境省自然環境局新宿御苑管理事務所

直 通 03-3350-0152

科 長 石川 博貴